

赤紙のこない人

在

郷軍人の五人に一人が招集延期になっていいる。招集延期制度は軍と関係者の機密事項であり国民には知らせられなかった。

戦時召集延期者は、軍事工場の技術者・国鉄や船舶など輸送関係の機関士や運転手・公務員で兵事業務の者（南山田村で千福の石橋氏、上見の木村氏だが兵役に付いている）・国民学校教員中必要なる者が一般国民で招集を免れていた。

招集延期制度には、このほかに臨時招集制度・入営招集延期制度・特別招集解除制度・招集要考慮制度の五種類があった。最後の招集要考慮制度は昭和二十年に実施されたもので、本土決戦に備えて食料生産を確保するため初めて農林水産業者も対象になった。

実は延期制度は工場技術者や輸送関係者が主な対象者であり、農林水産業者は「体格の良い、優秀な兵士の供給源」と見ていたので招集延期者は少なく、工場労働者は延期者が多いという不平等があった。軍部には「農業は成

人男子を失っても女子老人でもやっていけるが、工場の技術者は代わりがきかない」という農民と工場労働者では重要性が異なるとみていた。

この延期制度でどれだけの人が延期されていたのか。『動員概史』によると、招集延期制度では太平洋戦争開戦時は一〇万人未満であったが、十八年以後年々増加し二〇年には八五万人に達した。入営延期制度は一九年二〇万人、二〇年は六万人。特別招集解除制度は一八年から二〇年までで四万三〇〇〇人。招集要考慮制度を除き合計すると一五万人以上が延期されており、戦時中の在郷軍人数が五〇〇万人と云われるので、実に五人に一人が招集延期で赤紙が届かなかった。

志願兵

徴

兵検査を受けての入隊に対して、自ら進んで入隊する志願兵制度がある。志願兵は一四歳から二一歳の若者が対象であり、特に海軍に占める割合が高かったようだ。金戸でも陸軍に東頭外光・朝日光信、海軍に盛田清秀・森井茂が志願兵であった。専徳寺前住職高桑慶雄も軍属として志願し北海道炭坑に従事後に、南方のトラック島の本部付きの秘書官をしていた。

しかし実態は役場が強制的に志願兵を募ったこともあった。

海軍志願兵として一六歳で志願した盛田清秀も無理矢理に志願させられたと語っている。朝日光信も金沢の国鉄に勤務していたが、上司から志願しろと言われて金沢の連隊に志願したが数ヶ月の訓練中に終戦になった。

多

多くの若者が志願したのは、軍の巧妙なPRと県市町村との連携があった。県は村に志願兵募集通達「海軍志願兵簡抜勧募に関する件」を出したり、バンフレットや戦意高揚映画「ハワイ・マレー沖開戦」「僕等の海兵団」を上映したり、村にノルマを課した。

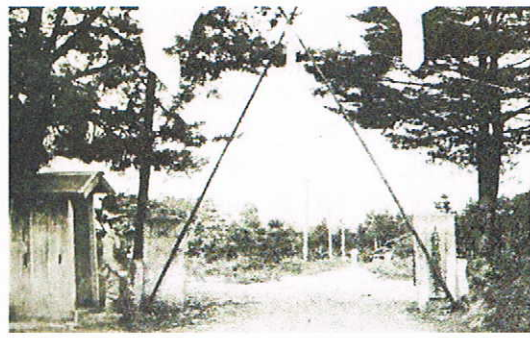
特に学校に対して「国民学校、私立青年学校は生徒児童に対して、海軍軍事思想普及のため、講演講話をなすと共に、生徒児童相互間の共励促進を図り、かつ卒業者に対して、積極的に連絡の上、志願兵勧募に努める」ようにと村役場に指令を出している。

立野が原射撃場と金戸

立

野原」といえば、明治以降の陸軍第九師団砲兵射撃場と戦後の開拓入植の歴史が大きい。射撃場敷地は南山田村西南部より東太美村・太美山村の東西砺波郡にまたがり、経塚・

千福台・中地山・丸山の地内で、南北六キロ、東西は広いところで三キロであった。明治三二年（一八九九）五月の五九万三三二二坪を始めとして、数



回にわたり拡張され、最終的には約一八〇万坪余に達し、全国においても屈指のものとなった。この敷地買収のため東太美村の立野新が全戸移転を余儀なくされたことにより「立野ガ原」と

命名された（『福光町史』五二七頁）。以後四六年間、昭和二〇年（一九四五）八月まで砲声をとどろかせた。丸山・神明原監的壕は今日も残り、陸軍省境界杭はわずかに近隣の家に残されている。金戸の中知山も射撃場内だが、湿地のためか用地を接収されず演習中の農作業が禁止されただけであった。

演習地雑草木刈取之証

金戸の村人は演習の合間に農作業をしていたが、中知山外の草刈も出来る「演習地雑草木刈取之証」が残っている。

る。大正六年度の杉本清五郎への許可証である。

裏面の注意書には次のように記されている。

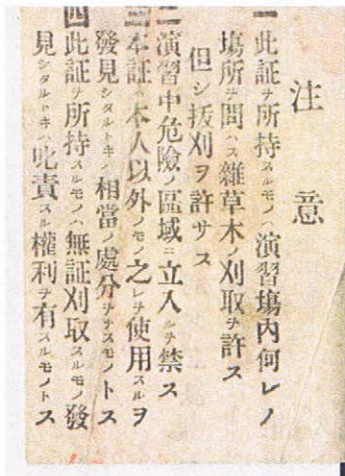
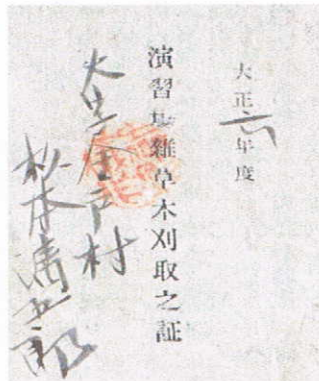
一此証ヲ所持スルモノハ演習地内イヅレノ場所ヲ問ハス雑草木ノ刈取ヲ許ス

但シ抜刈ヲ許サス

二演習中危険ノ区域ニ立入ルヲ禁ス

三本証ハ本人以外ノモノ之レヲ使用スルヲ発見シタルトキハ相当ノ処分ヲナスモノトス

四此証ヲ所持スルモノハ無証刈取スルモノノ発見シタルトキハ叱責スル権利ヲ有スルモノトス



野 砲 (三八式野砲)

本砲は、明治四十一年（一九〇八）年に制式化され、主に歩兵連隊の支援砲（連隊砲）として運用された。師団砲としても運用された。連隊砲として運用された砲には、防盾が付いていた。運用においては、分解して六頭の馬に分載、または組み立てた状態で二頭の馬で牽引することも可能であった。構造は簡単、組立や操作も容易で、扱い易い砲であったと言う。大正期に改造されながら太平洋戦争全期間に通じて、あらゆる戦場で、直接・間接支援砲撃に使用された。



立野が原
での野砲訓練